

【もしも…に備える学習会】

こんにちは、習志野センター活動スタッフです。

先月(10月)、習志野センターのパルシステムのつどいで「終活講座 相続について」の学習会を開催しました。

「相続」というと、なんとなく遠い未来のことに感じますが、突然問題となることもあります。

さらに、相続税の課税対象が広がったことで、近年、より身近なテーマとなっています。

この日の学習会では、プラスの財産、マイナスの財産、空き家対策、共有不動産や法定相続の順位や金額などを学びました。

この学習会の直前にも法改正があり、情報は日々変化しているそうです。

当事者になったとき、困ったときなど、まずは「司法書士や税理士に相談する」ということを教わりました。

銀行の相談窓口も活用するとよいそうです。

大変なそのときに「そういえば…」と覚えていただくためにも、繰り返し開催したい学習会でした。

